

第5章 市民の経済

5-1 産業振興

1 多様なリーディング産業群の育成

基本方針

研究成果や技術ノウハウ、人材など、産業に関する豊富な地域資源を生かした、産業振興策の総合的な展開をはかります。

名古屋の産業において大きな比重を占める中小企業の活力を高め、経済社会のグローバル化などさまざまな社会潮流に対応した多様な産業群として育成するとともに、新たな起業を支援・促進し、経済活力の向上をはかります。

現状と課題

グローバル化の進展などの急速な経済環境の変化により、事業所・従業者数の減少、大規模工場の操業停止、廃業率の上昇など、産業の空洞化が進行し、経済活力の低下が心配されています。

また、一方では、中部国際空港の開港や「愛・地球博」の開催、都心部における民間再開発計画の動きなどから、名古屋の経済の元気さが注目されています。

こうした本市経済をとりまく環境の変化や実体経済の動きを最大限に生かし、地元企業のビジネスチャンスを拡大するため、平成17年に「名古屋市産業活性化プラン」を策定しました。本市の産業集積を生かした企業誘致や創業支援、産学ネットワークによる重点産業分野の活性化など、プランに掲げたプロジェクトの着実な推進により、万博・空港により動き始めた「大交流」という社会潮流を生かし、モノづくりの中核圏域を支える国際ビジネス拠点都市の形成をめざします。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
企業誘致件数	13社 (17年度)	95社	市民経済局
数値目標設定の考え方：市内産業活性化につながる企業誘致件数を高める。			
付加価値額	12,759億円 (16年)	13,407億円	市民経済局
数値目標設定の考え方：多様なリーディング産業群の育成により、市内製造業における付加価値額の向上につなげる。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
伏見・長者町ベンチャータウン構想の推進	まちづくり活動と連携して、デザイン・ファッション・デジタルコンテンツ産業 ^{*1} などの都市型産業を集積し、都心部の産業活性化をはかるため、伏見・長者町地区を「ベンチャータウン」と位置づけ、創業者向けの小規模オフィス開設などに対する助成を実施	小規模オフィス等 開設助成 2件 創業者等入居賃料 助成 10件 情報提供事業助成 2件	小規模オフィス等 開設助成 〔12件〕 創業者等入居賃料 助成 〔40件〕 情報提供事業助成 〔8件〕	市民経済局
企業誘致の推進	市内への国内企業・外資系企業の誘致を推進 ・産業立地促進助成 ・シティセールス ^{*2} の推進 ・GNI ^{*3} 、I-BAC ^{*4} との連携による企業誘致の実施 ・外国企業発掘調査の実施	助成 累計28社 推進 実施 実施	助成 累計95社 推進 実施 実施	市民経済局
デザインを通じた国際交流と情報発信	国際デザインセンターを拠点としてデザインを通じた国際交流の推進と情報発信を実施 ・国内外の若手を中心としたデザイナーを対象に、国際的なデザインコンペティションおよびワークショップを開催	開催	開催	市民経済局

^{*1} デジタルコンテンツ産業

映像、音楽、ゲーム、出版などといったコンテンツのうち、インターネット・DVD・デジタル放送など、デジタル技術を用いた情報媒体により提供が可能なデジタルコンテンツに関連する産業。

^{*2} シティセールス

本市の優れた投資環境を国内外の企業などに効果的に情報発信することによって、企業の誘致などをはかること。

^{*3} GNI

Greater Nagoya Initiativeの略。名古屋市から概ね1時間で移動できる地域を1つの経済圏として「グレーター・ナゴヤ」という統一した呼称でアピールし、外資系企業の誘致などにつなげるため、平成16年に中部経済産業局の声掛けにより地域自治体を中心となって開始した事業。

^{*4} I-BAC（愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター）

外資系企業誘致の促進をはかるため、県内に進出を希望している企業からの各種相談や情報提供依頼に応えるワンストップサービス機関。

	・姉妹都市であるトリノをはじめとしたデザインの先進都市との交流事業を実施	実施	実施	
新産業支援型展示会の開催	重点産業分野における展示会を開催 ・国際福祉健康産業展ウェルフェアの開催 ・光触媒 ^{※5} 環境産業展の開催 ・メカトロテックジャパンの開催 ・メッセナゴヤの開催 新産業支援展示会の企画・誘致	開催 開催 開催(17年度) 開催 実施	開催 開催 開催 開催 実施	市民経済局
新産業分野の活性化支援	産・学・行政・NPOの連携のもと、新製造技術、環境、医療・福祉・健康、情報の4つの重点分野における人的ネットワークの構築、研究開発を促進	研究会、シンポジウムの開催、提案公募事業の獲得など	研究会、シンポジウムの開催、提案公募事業の獲得など	市民経済局
中小企業のデザイン活用の促進	中小企業の商品開発力の向上をはかるため、デザインの専門家をアドバイザーとして企業に派遣・指導 専門の窓口を設置し、デザイナーに関する情報提供や企業経営のあらゆる場面でのデザイン活用に関する相談を実施 当地域のデザイン事務所に関する情報検索が可能なポータルサイトを公開 エコデザイン展などの開催	商品開発支援 15社 実施 ポータルサイト構築 開催	商品開発支援 年15社 実施 ポータルサイト公開 開催	市民経済局
大規模メッセ施設の整備	見本市、展示会機能を強化するため、国際展示場の整備構想を策定し、1号館などを整備	—	整備構想の策定、工事着手	市民経済局

※5 光触媒

光が当たると強い酸化作用をもち、汚れや細菌、悪臭などを分解する物質。水滴の付着防止や曇り止めの効果もある。

2 独創的な中小企業の育成

基本方針

名古屋の産業において大きな比重を占める中小企業の活力を高め、経済社会のグローバル化などさまざまな社会潮流に対応した多様な産業群として育成するとともに、新たな起業を支援・促進し、経済活力の向上をはかります。

現状と課題

市内事業所の99%を占める中小企業をとりまく環境は、2007年問題と呼ばれる団塊の世代の大量退職やグローバル化の進展などを背景に、企業内の技術継承や人材確保の困難さ、商品サイクルの短命化などに対応した経営革新の必要性など、多くの課題を抱えています。

本市では、新事業支援センターにおいてすぐれた技術と独創性を有するベンチャー企業を応援するほか、中小企業振興センターにおいて融資・相談・研修・情報提供を通じたさまざまな支援に取り組むとともに、工業研究所において企業の現場に出向いた技術課題の解決など、きめ細かな施策を展開しています。さらに企業・業界のニーズをふまえ、一步すすんだ人材育成や経営基盤強化および競争力の強化をはかり、中小企業の持つ優れた技術・機動性などを生かした中小企業ならではの独創的な経営を支援することが課題となっています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
新事業支援センターを通じて創業・新事業進出した 中小企業数	920社 (17年度)	1,840社	市民経済局
数値目標設定の考え方：中小企業における創業・新事業進出の活動を支援・促進する。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19~22の事業量等]	所管局
創業・新事業展開への支援	ベンチャー企業や経営革新などをはじめとする多様な業種の新事業創出を、研究開発から事業化までの各段階に応じて総合的に支援	新事業創出支援事業の実施	新事業創出支援事業の実施	市民経済局

	クリエイション・コア名古屋 ^{※6} 、サイエンス交流プラザ ^{※7} 、名古屋医工連携インキュベータ ^{※8} など入居企業に賃料助成などの支援を実施	助成	助成	
中小企業金融対策	中小企業の経営基盤の安定や事業の多角化などを促進するため、各種融資制度の実施および信用保証制度の運用を通じた支援を実施	実施	実施	市民経済局
地域密着型ビジネス創業支援事業	地域密着型ビジネス創業支援施設「COMBi本陣」において、コミュニティビジネス ^{※9} を始めようとする個人や企業に貸室を提供し、総合的に支援	実施	実施	市民経済局
産業人材の育成	ものづくり基盤技術産業を支える人材や、将来のものづくりを支える人材を育成するため、市内製造業におけるインターンシップ事業、技術者研修事業、経営管理研修などの事業を「なごやモノづくりカレッジ」として実施 少年少女発明クラブを開設し、小中学生を対象にものづくりに関心を持つ人材を育成するため、ものづくりや科学への興味を高める事業を実施	実施 —	実施 開設・事業実施	市民経済局 教育委員会
独創的な研究開発の促進	中小企業などの研究開発を支援するため、新製品・新技術につながる独創的新技術に関する研究を行う中小企業や地域の先端産業技術に関する共同研究などを行う研究機関に対し、研究費を助成	創造的研究開発事業助成 4件 地域先端産業技術共同研究助成	創造的研究開発事業助成 〔16件〕 地域先端産業技術共同研究助成	市民経済局

※6 クリエイション・コア名古屋

新技術の研究開発や新分野への事業展開を行うベンチャー企業や中小企業を支援する賃貸型事業施設。

※7 サイエンス交流プラザ

サイエンスパークに集積した研究者相互の交流や、大学・企業と研究者の連携を促進するための施設。

※8 名古屋医工連携インキュベータ

地元の大学などの研究成果を活用してライフサイエンス分野や医工連携分野の大学発ベンチャー企業の育成を支援する賃貸型事業施設。

※9 コミュニティビジネス

地域のさまざまな課題を解決するため、住民が主体となり、地域コミュニティの人材や資源などを生かして行うビジネス。

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
中小企業の基盤 技術向上の支援	熟練技術者などを指導員として中小企業の生産現場に派遣し、試作品開発における実践的な技術指導を実施 工業研究所において、新技術の開発のため重点研究、指定研究をすすめるとともに、その研究成果などを中小企業へ広める普及事業を実施 現場へ出向いて中小企業の技術相談を受け、各企業の実情に合わせた技術指導、依頼試験など、きめ細かに対応する「出向きます技術相談」を実施	指導件数 130件 重点研究 2件 指定研究 12件 出向きます技術相談 200社	指導件数 年130件 重点研究 [8件] 指定研究 [48件] 出向きます技術相談 年200社	市民経済局

3 研究開発の促進

基本方針

産・学・行政の連携を強化しつつ地域の研究開発機能を高め、新産業の創造や既存産業における技術の高度化をはかります。

現状と課題

本市では、新産業の創造や既存産業における技術の高度化をはかるため、産学連携の研究開発拠点として、守山区志段味地区において「なごやサイエンスパーク」事業を推進しています。公設研究機関の集積をはかるAゾーンは、平成16年にサイエンス交流プラザが開館するなどほぼ完成し、Cゾーンの「テクノヒル名古屋」への研究開発型企業誘致についても着実に事業をすすめているところです。

今後は、テクノヒル名古屋における企業誘致の進捗率を高めるほか、サイエンスパークにおける大学や工業研究所と民間企業の共同研究や人材の交流などの連携を一層強めるなど、研究成果を具体的に当地域の産業に波及させるための仕組みづくりを強化することが課題となっています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
なごやサイエンスパークテクノヒル名古屋における 企業誘致の進捗率	20% (17年度)	100%	市民経済局
数値目標設定の考え方：事業用地9.8haに民間企業の研究開発施設が立地するよう誘致をすすめる。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
なごやサイエンスパークの建設推進	新産業創出のための研究開発機能の強化をめざし、産・学・行政が連携した研究開発拠点「なごやサイエンスパーク」を整備	実施	実施	市民経済局
	テクノヒル名古屋において研究開発型企業を誘致	実施	実施	
	サイエンスパークにおける研究機関の研究成果などを活用した共同研究開発事業を実施	実施	実施	

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
ナノテクノロジー 一等先端技術の 推進	地域の産業競争力を強化し、経済の 活性化をはかるため、大学を核とし て関連研究機関、研究開発型企业な どが集積する「知的クラスター」の 創成を推進 次世代産業の基盤技術であるナノテ クノロジー※ ¹⁰ の研究開発を推進	共同研究開発事業 の実施 —	共同研究開発事業 の実施 実施	市民経 済局

※¹⁰ ナノテクノロジー

ナノ（10億分の1）メートルの単位で原子や分子を操作し、加工応用する技術。新素材、情報通信、環境などさまざ
まな分野の発展に不可欠な基盤技術。

4 活気と魅力にあふれた地域商業地づくり

基本方針

個性的で魅力にあふれた商業空間づくり、歴史や文化などの地域特性を生かした地域密着型の商店街づくりなどを促進し、地域商業の活性化をはかります。

現状と課題

地域商業地は、消費者のライフスタイルの変化、経営者の高齢化や後継者難、他業態との競争激化など、厳しい環境におかれています。一方、少子高齢化の進行、安心・安全に対する意識の高揚、地域の連帯感の希薄化といった社会情勢の中で、地域商業地は、コミュニティの核としての役割がますます重要となっています。

そのため、生活者のニーズに対応した地域に必要とされる商業地づくりを促進する必要があります。また、都市の顔ともいえるべき中心市街地においては、交流とにぎわいを創出し、まちの活力を高める魅力的な空間として、商業の活性化を推進していくことが重要な課題となっています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
商店街活動が地域のコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	40.8% (17年度)	70%	市民経済局
数値目標設定の考え方：商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する人の割合を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18年末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
地域の安心・安全に貢献する商業地づくり	「商店街こども110番」事業をはじめ、商店街が取り組む安心・安全で快適なまちづくりのための地域貢献活動に対して助成	助成	助成	市民経済局

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～⑳の事業量等]	所管局
地域特性を生かした商業地づくり	地域資源を活用した商店街再生、少子高齢化などに対応した商店街づくり、コミュニティビジネスの導入による空き店舗活用事業などを推進し、商店街と地域やNPOなどが連携して取り組む商店街活性化を支援	— 商店街空き店舗活用事業助成 20件 商店街コミュニティ活性化事業助成 60件	商店街くらしとにぎわい推進事業 [助成40件] 商店街空き店舗活用事業助成 [80件] 商店街コミュニティ活性化事業助成 [240件]	市民経済局
中心市街地活性化の推進	中心市街地における経済活力の向上について、都市機能の増進とともに総合的かつ一体的に推進	基本計画の検討	基本計画の策定・推進	市民経済局
小売市場の活性化の支援	小売市場が地域のコミュニティづくりや少子高齢化・環境問題などへの対応のために実施する、交流事業や宅配などのサービス事業、施設整備事業に対して助成	助成 15件	助成 [60件]	市民経済局
広域的連携による地域商業地の活性化	消費の喚起と活気ある商業地づくりのために、市内の商業者団体が連携して開催する「商店街元気まつり」および「な・ご・や商業フェスタ」を支援	実施	実施	市民経済局
地域商業を担う人材育成の支援	次代を担う意欲的な経営者を育成し、経営の強化と商店街の活性化を促進するため、「あきない塾」の開催を支援	実施	実施	市民経済局

5-2 観光・コンベンション

1 特色や魅力を生かした集客力の向上

基本方針

名古屋の特色や魅力を生かし、広く世界に向けた情報発信につとめ、集客力の向上をはかります。

現状と課題

人々が活発に交流を行うことは、都市が活力を維持するための非常に重要な要件となっています。

日本各地や海外からより一層多くの人々が訪れ、都市の交流を活性化していくためには、名古屋の特色や魅力を生かし、集客力を向上するための施策を積極的に展開することが重要です。

また、中部国際空港の開港や「愛・地球博」の開催で高まった名古屋のホスピタリティ（もてなす心）を生かしつつ、「近世武家文化」や「ものづくり」などを核とした名古屋の地域ブランドの確立をめざし、市民・企業と協働して観光プロモーションを展開することにより、集客力の向上につなげていく必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
市内観光地点における年間観光客数	3,514万人 (17年度)	3,500万人	市民経済局
数値目標設定の考え方：「愛・地球博」開催時（平成17年度）の観光客数をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑩～⑫の事業量等]	所管局
名古屋の特色を生かした観光魅力の向上	名古屋城本丸御殿の復元に合わせ、近世武家文化のシンボルである、名古屋城と徳川園地区の連携を推進	検討	実施	市民経済局
	国の有形文化財に登録された名古屋テレビ塔を核とした、久屋大通公園のにぎわいづくりを支援	実施	実施	
	国の観光地域づくり実践プランの選定を受けた有松桶狭間地区などにおける地域の取り組みを支援	検討	実施	

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～㉔の事業量等]	所管局
モノづくり文化交流拠点構想の推進	都市個性の発信、産業観光・産業振興、人材育成を目的とし、“モノづくり文化”を発信・継承するモノづくり文化交流拠点構想を推進	産業技術未来博物館構想調査	構想の推進	総務局
観光プロモーションの推進	市民・企業との協働による観光プロモーションを推進 ・名古屋を愛する市民、名古屋にゆかりのある企業のネットワークを活用 ・集客力の向上に寄与するユニークなアイデアを募集し、事業化を支援 名古屋の食文化を生かした観光キャンペーンを実施	検討 検討 検討	実施 実施 実施	市民経済局
IT機器を活用した観光情報提供の充実	ホームページや携帯電話用サイト、QRコードなどの活用により観光情報を提供	検討	実施	市民経済局
広域観光の推進	中部国際空港の開港や自動車道の整備などにより充実した交通インフラを生かし、近隣自治体などと連携した観光キャンペーンを実施	実施	実施	市民経済局
外国人観光客の誘致	アジア地域を重点に観光プロモーションを実施するほか、旅行商品の造成を支援	実施	実施	市民経済局
映画撮影等誘致事業の推進	都市イメージを高めるため、映画などのロケーション撮影を誘致・支援	実施	実施	市民経済局

2 観光・コンベンション都市としての交流の促進

基本方針

観光・コンベンション※1都市として活気に満ちた多様な交流を促進するとともに、それを支える市民のホスピタリティ（もてなす心）の醸成をはかります。

現状と課題

国際会議などのコンベンションの開催は、人々の活発な交流を促進するとともに、都市活力の向上につながり、名古屋の活性化に寄与します。しかしながら、コンベンション誘致の気運が全国的に高まり、都市間競争は激しさを増しています。

国内外からより多くの人々が訪れることは、本市のイメージアップにもつながることから、今後、より効果的な誘致活動などを展開し、コンベンションの誘致やイベントの開催をすすめるとともに、来訪者に快適に過ごしてもらえよう、受け入れ施策の充実をはかる必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
国際会議の年間開催件数	236件 (17年度)	236件	市民経済局
数値目標設定の考え方：平成16年度の国際会議開催件数193件から「愛・地球博」開催時（平成17年度）の開催件数をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
コンベンション・イベントの誘致	都市のにぎわいの創出や名古屋のPRおよび活性化をはかるため、大規模コンベンション・イベントの誘致に取り組むとともに、国際会議の開催助成、コンベンション開催準備資金の貸付など各種誘致促進策を実施	実施	実施	市民経済局
	一層のホスピタリティの醸成をはかるため、コンベンションボランティアに活動機会を提供	実施	実施	
なごや観光ルートバスの運行	市内の主要観光施設の回遊性を高めるため、観光ルートバスを運行	暫定運行	本格運行	市民経済局

※1 コンベンション
大会・会議や展示会など、国内外から多くの人々が訪れる催し。

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
観光ガイドボランティアの育成・活動機会の創出	観光ガイドボランティアの育成を目的とした研修会などを開催 なごや観光ルートバスや観光案内所における活動機会を提供	開催 検討	開催 実施	市民経済局

5-3 都市農業

1 安定した農業基盤の確保

基本方針

農産物の供給という生産機能だけではなく、自然環境の維持や防災・治水機能などの多面的な機能を持つものとして優良農地や農業用水路などの生産基盤を確保するとともに、営農意欲のある農家を積極的に支援するなど、安定して都市農業を営むことができるような基盤の確保をはかります。

現状と課題

都市化の進展、農業者の高齢化や後継者不足により農家・農地が減少する中で、引き続き市民に新鮮で、安全な農産物を提供することが望まれています。

このため、優良農地の保全や農業用水路の計画的な改修など生産基盤の確保が重要であると同時に、環境への負荷を軽減し、持続可能な農業を実践するエコファーマー※¹の育成など、環境保全型農業を推進することが必要です。また、認定農業者※²の拡大や農業ボランティアの育成等をはかり、興味や意欲のある市民誰もが農業生産に参画できるよう、多様な担い手を育成する必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
市内産園芸作物の販売割合	55% (17年度)	60%	緑政土木局
数値目標設定の考え方：農家・農地の減少が進行する中、地産地消の推進により市内産園芸作物の販売割合の増加をめざす。			
農業用水路の改良・整備延長	65.1km (17年度)	71.5km	緑政土木局
数値目標設定の考え方：農業用水路（全体延長380km）の改良・整備を着実に実施し、農業用水の安定供給をはかる。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑪～⑫の事業量等]	所管局
優良農地保全利用対策事業	環境保全型農業推進資材や施設園芸高度化施設・機器導入等にかかる費用を助成	助成 13事業実施主体	助成 52事業実施主体	緑政土木局

※¹ エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」第4条により「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者（認定農業者）の愛称名。

※² 認定農業者

農業経営基盤強化促進法にもとづき、市町村が策定した基本構想の農業経営目標に向けて農業経営改善計画を作成し、市町村長から認定を受けた農業者。農業金融の低利融資などのメリットがある。

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～⑳の事業量等]	所管局
農業用水の安定供給	農業用水の安定供給をはかるため、農業用水路の改良・整備を実施 農業用ため池の改修を実施	累計66.3km 累計9池 [整備1池]	累計71.5km [完了5.2km] 累計9池 [整備1池]	緑政土木局
農業の多様な担い手の育成	農業者を対象に、認定農業者の拡大、農業経営士 ^{*3} 、青年農業士 ^{*4} など各種認定制度にもとづく認定者の確保につとめるとともに、担い手を育成する合同研修会を開催 定年帰農者など新たな担い手希望者に対する支援 農業に興味のある市民を対象に、各種農業団体の協力も得て、交流会や市民フォーラム等を開催 新たに農家になるための条件の緩和	認定農業者 24人 農業経営士その他の認定者数 49人 合同研修会の開催 年1回 — — —	認定農業者 32人 農業経営士その他の認定者数 59人 合同研修会の開催 年1回 講習会開催 年1回 交流会・市民フォーラム 各1回開催 推進	緑政土木局

^{*3} 農業経営士

優れた近代的農業を自ら営み、地域の新しい農業の推進役として指導的役割を果たしているとして、都道府県知事が認定した農業者。

^{*4} 青年農業士

地域農業の担い手として都道府県知事が認定した農業青年。一定の営農経験を有すこと、将来も農業経営を実践して地域農業の推進者になると見込まれること、農村青年の集団活動に積極的に参画することなど、一定の要件を満たす者が認定を受ける。

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑬～⑳の事業量等]	所管局
環境保全型農業の推進	有機栽培や化学肥料・農薬の使用等を減らした栽培など、環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業を推進するため、しくみづくりや農法の推進、景観形成作物^{※5}を導入 ・使用済み農業用プラスチックフィルムの適正処理の指導 ・減農薬・減化学肥料栽培と有機質廃棄物のリサイクルの推進 ・環境保全型農業試験展示ほ^{※6}の設置 ・展示ほで効果があった農法、技術の普及推進 ・景観形成作物栽培の市民へのPR ・エコファーマー認定	環境保全型農業推進体制の整備 指導 — — — — 4人 1団体	環境保全型農業推進講習会など開催8回 リサイクル化への取り組み 推進 18か所設置 推進 PR実施 8人 1団体	緑政土木局

※5 景観形成作物

緑肥や雑草抑制などに役立つとともに、農地の景観を豊かにする作物のこと。休耕田やアゼの管理をするとともに美しい地域空間をつくることができる。菜の花、レンゲ、ヒマワリ、コスモスなど。

※6 展示ほ

新しい農業技術や新しい品種の試験栽培を行い、展示する農地のこと。

2 ふれあい農業の推進

基本方針

農業体験などを通じて市民と農業生産者との交流を促進するとともに、農業公園の整備などをすすめて、市民が農業にふれあい、農業に対する理解を深めることにより、都市と調和した農業を振興します。

現状と課題

農地や農家の減少がすすむ中で、農業ボランティア活動や貸し農園の利用など農業とふれあう機会を求める市民が増加しており、また食の安全性や食農教育^{*7}に関する市民の関心も高まっています。

そのため、東谷山フルーツパークなどの農業公園を充実させるとともに、インターネットを活用するなど積極的に情報を発信し、「農」に対する関心を高めていくことが必要です。

また、地産地消や農産物のブランド化の推進、GAP(適正農業規範)^{*8}の導入による食の安全・安心の確保、食農教育の推進も重要となってきています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
都市農業のサポーターとなる農業ボランティアの数	177人 (17年度)	270人	緑政土木局
数値目標設定の考え方：農業ボランティア活動の継続と拡充のため、農業ボランティアの年20人程度の追加登録をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
地産地消 ^{*9} の推進	地元で生産された新鮮な農産物を通して、生産者と消費者の信頼関係を築き、市民の豊かな食生活と都市農業を推進するため、朝市・青空市、農業見学会、地産地消イベントを開催	朝市・青空市 部会主催 年6回 個別 年690回 農業見学会 年4回 ふるさと農林水産 フェア春・秋の開催	朝市・青空市 部会主催 年6回 個別 年730回 農業見学会 年4回 地産地消イベント 年2回	緑政土木局

^{*7} 食農教育

食料を生産する農業の役割や重要性を理解してもらうために行うさまざまな教育のこと。

^{*8} GAP(適正農業規範)

Good Agricultural Practice。農作物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取り組みのこと。

^{*9} 地産地消の推進

地域で生産されたものを、その地域で消費すること。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

	名古屋ブランド（伝統野菜・なごや育ち野菜）の普及・推進	地場農産物・なごや育ち野菜の普及・推進 1品目	地場農産物・なごや育ち野菜の普及・推進 4品目	
		直売施設の設置検討	直売施設の設置支援	
食の安全・安心と食農教育の推進	生産者に対し、農薬の安全使用を徹底するなど農産物の安全・安心を確保 身近な農産物で、市民の健全で豊かな食生活を実現するため、農業体験等を通じて、子どもを始め多くの人を対象に農家などの知識を活用した食農教育を推進	生産履歴記帳推進、農薬の安全使用等チラシの作成・配布 GAP（適正農業規範）の推進 市内産農産物の学校給食への利用 学校への講師派遣 10回 農業体験の手引き配布 食育推進計画への参画	農薬の適正使用講習会 12回 チラシ作成・配布 GAP作成 2品目 市内産農産物の学校給食にあわせた講師の派遣 12回 農業体験講師派遣 70回 農業体験・学習支援組織による支援 参画	緑政土木局
東谷山フルーツパークの魅力づくり	「見せる施設」から「体験する施設」への転換等による東谷山フルーツパークの再整備	—	基本計画策定	緑政土木局

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～㉔の事業量等]	所管局
農のある暮らしづくり	農家開設型市民農園の設置、農業公園における農業体験・学習の機会の拡大・充実	農家等開設市民農園の仕組みづくりとPR 農あうネットの開設 農業公園の体験教室等の実施	農家等開設市民農園の開設・運営支援 4,000区画 農の情報の発信・提案、市民農園利用者によるイベントの開催 1回 「農のある暮らし」の提案・体験教室等の充実 サポートクラブの設置・協働 3農業公園	緑政土木局
	農を生かした地域の特色あるまちづくりの推進、農業ボランティアの育成など、「農」を取り入れた暮らしづくりを推進	— 農業ボランティアの育成 累計190人	農を生かした地域活動支援 6地域 農業ボランティアの育成 累計270人	
荒池なごやかファームの整備	荒池緑地において、ふるさとをテーマに、市民の主体的な協力を得て良好な樹林地の保全・育成をすすめるとともに、散策路などを整備	供用面積9.7ha サポートクラブの設立	供用面積18.7ha [オアシスの森 供用8.6ha 広場 整備0.4ha] サポートクラブの支援	緑政土木局

5-4 消費者・勤労者

1 消費生活の安定・向上

基本方針

さまざまなトラブルや不安を解消し消費生活の安定・向上をはかります。

現状と課題

消費者をとりまく環境は、IT化や少子・高齢化などにより大きく変化しており、利便性が増す一方で消費者トラブルも複雑化、多様化しており、消費生活相談件数も増加する傾向にあります。

このため、市民からの相談・苦情に対して迅速、的確に対処するとともに、啓発などを通して市民が自立した消費者として、主体的・合理的な行動がとれるよう支援することが必要となっています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
消費生活センターの相談来所者の満足度	92.5% (17年度)	95%	市民経済局
数値目標設定の考え方：相談来所者に対する満足度アンケートにおいて、大変有意義 または有意義と回答した人の割合を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
消費生活相談等の実施	消費生活センターにおいて、消費生活に関する困りごとや契約・解約に関することなどの相談を実施	実施	実施	市民経済局
	不適正取引にかかる事業者指導を実施	実施	実施	

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～㉒の事業量等]	所管局
消費生活に関する啓発	悪質な訪問販売などによる消費者被害の未然防止、拡大防止のため、消費生活に関する情報を迅速に提供するとともに、消費生活向上のための啓発を実施 ・ 情報提供の実施 ・ 暮らしの情報プラザ ・ 各種講座の実施	実施 利用者数 9,798人(17年度) 受講者数 12,753人(17年度)	実施 利用者数 年12,000人 受講者数 年13,000人	市民経済局

2 生鮮食料品等の安定供給

基本方針

流通環境の変化に対応した市場機能の強化と、生鮮食料品等の安全・安定供給につとめます。

現状と課題

卸売市場は生鮮食料品の流通の基幹的な役割を果たすものですが、農水産物の生産量、漁獲量などの減少や消費者ニーズの変化、流通経路の多様化により、卸売市場の取扱量が減少傾向にあります。一方で、消費者の食に対する安全・安心志向が高まっており、品質管理の向上が求められています。

このため、消費者・生産者双方から信頼される市場をめざし、施設・設備の整備や改修、さらには環境問題への対応により、市場機能の充実・強化を推進することが必要です。また、市民の台所として、市民に親しまれる卸売市場づくりが求められています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
中央卸売市場の年間取扱数量	896,371トン (17年度)	897,000トン	市民経済局
数値目標設定の考え方：全国的に消費量、流通量が減少傾向にある中で、安全・安心な生鮮食料品を供給するため、市場機能を強化することにより、市場の取扱数量の現状維持をはかる。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
中央卸売市場の整備	老朽化した施設の建て替え、改修・改良工事を行うとともに、流通環境の変化や環境問題などに対応した安全・安心な市場づくりを推進 ・ 本場の整備 ・ 北部市場の整備	太物棟※1改築工事完了(17年度) 基幹設備改修工事	塩干棟※2改築検討など 基幹設備改修工事など	市民経済局

※1 太物棟
まぐろ、かじきなどを扱う卸売場がある建物。

※2 塩干棟
干物、ちりめんなどの加工水産物の卸売場・仲卸売場がある建物。

3 勤労者福祉の増進

基本方針

労働問題への対応や労働環境の改善、勤労者の職業能力の向上など、勤労者福祉の増進をはかります。

現状と課題

平成17年の完全失業率は4.4%となり、雇用情勢は改善していますが、少子化や団塊の世代の退職など労働力不足の懸念が生じています。また、パートや派遣など正社員以外で働く者の割合が高まってきており、賃金などの処遇面での格差が指摘されています。

このような状況において、勤労者が安心して働ける環境づくりのために、雇用形態の多様化や就業に関する情報提供、労働相談および生活の安定と福祉の増進をはかるための生活資金や住宅資金の融資の充実などが求められています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
市ホームページ「仕事」のアクセス件数	18,112件 (17年度)	25,000件	市民経済局
数値目標設定の考え方：勤労者が安心して働くことができるよう、労働関係法令などの情報提供を充実させ、ホームページのアクセス件数の増加をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
労働問題、就業に関する情報提供および労働相談の実施	さまざまな労働問題や就業に関する情報を提供するとともに、専門員による労働相談を実施 ・ ホームページ、各種パンフレットの作成 ・ 労働相談の実施	実施 相談件数 630件(17年度)	実施 相談件数 年650件	市民経済局

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑪～⑫の事業量等]	所管局
労働者のための 融資事業の実施	労働者が生活資金や住宅資金の融資 を低利で受けられるよう、東海労働 金庫などに資金を貸し付け	融資件数 468件 融資額 6億7,194万円 (17年度)	融資件数 年350件 融資額 年5億1,000万円	市民経 済局
技能奨励施策の 推進	職人の「技」を広く市民に紹介し、 ものづくりのすばらしさを伝える 「尾張名古屋の職人展」を開催する とともに、功労顕著な技能者の表彰 を実施	「尾張名古屋の職 人展」来場者数 106,600人 技能功労者表彰 被表彰者数 累計10,576人	「尾張名古屋の職 人展」来場者数 年120,000人 技能功労者表彰 被表彰者数 累計11,776人	市民経 済局